

〔別紙〕

様式1

事業報告書
(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 愛心会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 和歌山県田辺市文里1丁目20番25号
- (3) 設立認可年月日 平成 9年12月12日
- (4) 設立登記年月日 平成 9年12月18日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	線崎泌尿器科 医院	3012210500	和歌山田辺市文里1丁目 20番25号	

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年 10月 19日 令和4年度決算の決定

法人名 医療法人 愛心会

※医療法人整理番号

271

所在地 和歌山県田辺市文里1丁目20番25号

貸借対照表

(令和 5年 8月 31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	89,162	I 流動負債	4,810
II 固定資産	68,682	II 固定負債	0
1 有形固定資産	25,894	負債合計	4,810
2 無形固定資産	798	純資産の部	
3 その他の資産	41,990	科目	金額
		I 資本剰余金	10,000
		II 利益剰余金	
		1 代替基金	
		2 その他利益剰余金	143,034
		III 評価・換算差額等	
		IV 基金	
		純資産合計	153,034
資産合計	157,844	負債・純資産合計	157,844

法人名 医療法人 愛心会

※医療法人整理番号 271

所在地 和歌山県田辺市文里1丁目20番25号

損 益 計 算 書

(自 令和4年 9月 1日 至 令和5年 8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	154,260
2 事業費用	154,031
本来業務事業利益	229
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	
II 事業外収益	1,776
III 事業外費用	145
経常利益	1,860
IV 特別利益	2,152
V 特別損失	0
税引前当期利益	4,012
法人税等	71
当期純利益	3,941

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 愛心会

※医療法人整理番号

277

所在地 和歌山県田辺市文里1丁目20番25号

財 産 目 録

(令和5年8月31日現在)

1. 資 産 額	157,844千円
2. 負 債 額	4,810千円
3. 純 資 産 額	153,034千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	89,162
B 固 定 資 産	68,682
C 資 産 合 計 (A+B)	157,844
D 負 債 合 計	4,810
E 純 資 産 (C-D)	153,034

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 愛心会

所在地 和歌山県田辺市文里1丁目20番25号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代表 者である法人	✓								

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	✓ 綿崎 博哉	医師	理事長、不動産 の買借	買借料の支払い	7,320	買借料	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 愛心会
理事長 線崎 博哉 殿

私は、医療法人 愛心会の令和⁵本年会計年度（令和4年9月1日から令和5年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年10月18日

医療法人 愛心会
監事 前田 隆司